

第1回中央区教育振興基本計画検討委員会 議事録要旨

- 日 時 令和元年8月7日(水) 午後6時30分～8時15分
●場 所 中央区役所8階 大会議室
●出席者 24名 (委員14名、教育長、事務局9名)

委員 小川 正人 (東京大学名誉教授、放送大学教授、早稲田大学客員教授)
細谷 美明 (早稲田大学客員教授)
秋元 有子 (白百合女子大学発達臨床センター博士)
須田 桐美 (明石小学校・幼稚園PTA会長)
吉岡 輝元 (有馬小学校・幼稚園PTA会長)
熊谷 芳紀 (佃中学校PTA会長)
嶋田 一夫 (中央区青少年委員会会長)
箱守 由記 (中央区地域家庭教育推進協議会委員)
早川 幸 (月島第二幼稚園長)
小久保 秀雄 (城東小学校長)
平松 功治 (銀座中学校長)
遠藤 龍雄 (区民部長)
田中 智彦 (福祉保健部長)
長嶋 育夫 (教育委員会事務局次長)

(敬省略)

教育長 平林 治樹

事務局 俣野 修一 (教育委員会事務局庶務課長)
河内 武志 (教育委員会事務局副参事(教育制度・特命担当))
植木 清美 (教育委員会事務局学務課長)
染谷 修一 (教育委員会事務局学校施設課長)
中山 晴義 (教育委員会事務局指導室長)
細山 貴信 (教育委員会事務局教育支援担当課長)
上原 史士 (教育委員会事務局統括指導主事)
清水 浩和 (教育委員会事務局統括指導主事)
志賀谷 優 (教育委員会事務局図書文化財課長)

●傍聴人 なし

●配布資料 次 第
資 料 1 中央区教育振興基本計画検討委員会設置要綱
資 料 2 中央区教育振興基本計画検討委員会傍聴要領
資 料 3 中央区教育振興基本計画検討委員会委員名簿
資 料 4 教育振興基本計画の改定について
資 料 5 今後の日程(案)について
参考資料 「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価(平成29年度分)の結果に関する報告書」
参考資料 「改訂中央区教育振興基本計画」

1 開会

- ・委員長が選出されるまで事務局が進行
- ・資料の確認、資料 1 及び資料 2 の説明

2 委員の委嘱

- ・委嘱状は机上配布

3 教育長あいさつ

4 委員紹介・事務局紹介

5 委員長の選出

- ・委員の推薦により小川委員選出

6 副委員長の指名

- ・小川委員長からの指名により細谷委員選出

7 検討内容の諮問

- ・平林教育長から小川委員長へ検討内容を諮問

8 議題

(1)教育振興基本計画の改定について

<小川委員長>

ここからは気楽に、忌憚のない意見をいただければと思う。今日は第 1 回目の検討会であることから、計画の改定の趣旨などを事務局から説明をお願いしたい。その後、委員の皆様からご意見を伺おうかと思う。

<河内副参事>

- ・資料 4 により、計画改定について説明

<小川委員長>

事務局から、第 2 回目以降に審議していく前提として、社会的背景や中央区におけるこれまでの経緯や今回の計画改定の主な変更点などについて説明いただいた。今日は、第 1 回目ではあるが、今の事務局からの説明を受け、何か意見や質問があれば発言をお願いしたい。また、計画の改定にあたっては、現状と課題、取組の方向性、主な取組の記載を考えており、具体的な内容については、次回以降に示していただけるとのことだが、それに先立って、こういう点が重要であるなどの何かご意見やご要望があれば伺いたい。まずは、口火を切るといことで私から何点か質問させていただく。

- ① 改定の主な変更点ということで、中央区教育目標・基本方針と計画を一体化するということであるが、なぜ、今までは異なっていたのか。
- ② 今回の計画改定で盛り込む、現状と課題、取組の方向性、主な取組の 3 つについて、現状と課題は何となくイメージがつくが、取組の方向性と主な取組について、どういう内容をイメージしているのか教えていただきたい。

<河内副参事>

一つ目の質問だが、もともと「点検・評価」は、計画を策定する前の平成 20 年度から実施しており、計画は平成 22 年 3 月に策定している。計画策定にあたっては、今回と同様に検討委員会を開催し議論してきたところであるが、初めての計画ということで体系から全体

をとらえ、1から策定していくということでまとまった。その中で、国や都の計画を参酌しながら検討を重ねた結果、教育目標・基本方針とは別に、「3つの視点」を設けるに至った。一方、「点検・評価」は平成20年度から、教育目標・基本方針に沿った具体的な取組について記載しているため、計画とは体系が異なっている。2系統になってしまっていることで、「点検・評価」で行った取組がどの施策に対応するものなのかなど、分かりにくくなってしまっているため、今回、統一を図るものとして整理したいと考えている。

二つ目の、取組の方向性と主な取組については、次回に向けて検討を重ねていく点が多分にあるが、例えばお配りした現行計画書の16ページをご覧ください。ここでは、「確かな学力の向上」について、「取組の方向」が記載されている。この計画書での「取組の方向」とは、個別施策のことを指してはいるが、位置づけとしてはこのような感じをイメージしている。また、「今後5年間で実施する主要事業」として約90事業を記載しているが、事業は毎年充実・見直しや新規として行うものであるため、細かい事業については「点検・評価」で示していくものとした。今回の改定にあたっては、長期的なスパンでとらえ、代表的なものをいくつか記載するにとどめたいと考えている。

<小川委員長>

了解した。具体的には次回以降、提示していただくとのことなのでよろしくお願いいたします。では、現状と課題、取組の方向性、主な取組を含めて、次回以降、こういった点が重要であるとか、それぞれの立場から何か意見があれば皆様から伺いたい。

<長嶋教育次長>

皆様からの意見をお伺いする前に、資料の説明についての補足をさせていただきたい。

今回、「点検・評価」と計画の体系を統合したいということで事務局から提案しているが、実際に現行の計画と「点検・評価」を見ていただければと思う。まず、「確かな学力の向上」については、「点検・評価」だと31ページに、計画では16ページに記載している。ご覧いただくと分かるが、「点検・評価」の場合、個別事業をかなり細かく、結果と取組などについて単年度ごと、1年ごとに記載している。先ほど、主要施策というのは教育目標、基本指針の下についていると説明したが、この主要施策についても1年ごとに見直しをしている。一方、計画の方は、策定時、初めてのケースということで今後10年を見据えて体系から検討を重ね作った経緯がある。そのため、重なっている部分も非常に多いが、1対1になっていない現状であった。このような中で10年間やってきたが、今回、計画を見直すのであれば「点検・評価」の単年度の部分と、計画の10年間スパンで考える部分とをリンクさせて分かりやすくしたいという思いから提案させていただいた。

もう1点は、現行の計画を見ていただければ分かるが、主要事業としてあげているものでもかなり細かく記載している。例えば「学習力サポートテスト」や「少人数指導・習熟度別指導」など個別に記載しているが、5年10年の方向性を示すものであればもう少し大きくとらえた視点で書き、詳細なものについては「点検・評価」に任せてしっかり評価した方が良いのではないかと考えている。計画の方は、5年10年の方向性でこういう事業を考えていった方が良い、などの視点で書いていきたい。そのため、「学習力サポートテストを実施する」というような細かい視点での書き方ではなく、もっと長期的な視点で「子どもの評価を経年で追っていく」などの大きな流れとして記載して整理していきたい。役割分担をきっちりやるためにも統一を図っていきたい。

<小川委員長>

では、今のご説明も踏まえて全委員にご意見を伺いたいと思う。細谷副委員長から順番にお願いしたい。

<細谷副委員長>

時間も限られているので、感想ということで述べさせていただく。私も何度かこのような計画策定に携わってきたが、一番は学校にとって分かりやすい計画であってほしいと思う。学校はいろんな行事があつて動いているので、今回、基本方針に沿った形で体系が統一されるということは良いと思う。私が学校現場で計画を作ったときには、「この課題を解決するために、なぜこの授業をするのか」という根拠が求められた。現状と課題からみても、やり方はいろいろある中で、根拠を示していく必要があつた。行政の中でもそのような根拠が欠けている計画がたまに見受けられるので、ぜひそういった視点を大事にして策定していただけたらと思う。

<秋元委員>

私は特別支援教育の関係で中央区に協力させていただいている。まずは基本的な質問をさせていただきたい。教育センターと福祉センターは、こういった役割になっているのか。

<細山課長>

教育センターは教育委員会の所管、福祉センターは福祉保健部の所管となっている。教育センターでは、教育相談や不登校の適応教室、就学相談を主に行っており、特別支援教育について行う場所である。福祉センターは福祉的な観点から、就学前のお子様の療育を行っており、子ども発達支援センター「ゆりのき」にて行っている。

<秋元委員>

了解した。今回の資料を見て感じたのは、不登校の数が目立つということである。どこの自治体でもそうだが、特に中学校の不登校が多い。そのため、この辺りの対応をどうしていくのかが非常に大きな課題であると認識している。それから「8050」と呼ばれている長期化した引きこもりに関する社会問題についても、こうしたことが関連してくると思う。また、不登校になる子の中には発達障害である子も多分に含まれているとも言われている。学校だけでなく、その辺りのサポートや自立に向けての対応がこれから求められていくと感じている。

<嶋田委員>

中央区の青少年委員会として、毎年、子ども達を柏学園に連れて行って宿泊研修を実施している。今年は3泊4日で行うが、最近は発達障害の子が増えてきている。その中で、どういう対応をしたら良いか悩んでいたため、今年度から発達障害に関する勉強会などを開催することとした。先日も事前研修を2回行い、そこに発達障害のお子さんにも参加していただいたが、一緒にいる他のお子さん達がうまくサポートしていて、私が考えていたことよりうまくやっていけるのではないかと実感したところである。また、個人的な話にはなるが、私は小学校のときは週1回のテストがあつてそれを基に成績が上がっていくのが楽しかったが、中学校になると授業はきちんと聞いてはいるが、中間テストや期末テストは幅広く出題されるのでテストの成績は悪い、といった状況であつた。そのため、その子を評価するにあたってはテストの結果だけでなく、幅広い視点から行う必要があると感じている。

<箱守委員>

京橋地域の民生員をやらせていただいております、子育て部会に属している。今回の計画では難しい議論になるかと思う。ファミリーサポートとしてプレディに協力させていただいていることもあり、そういう視点でも協力できたらと思う。

<遠藤区民部長>

区民部の所管である、文化・生涯学習、スポーツ振興といった観点から参加させていただいている。教育目標や基本方針にも、文化やスポーツなどの生涯学習の推進が明記されており、仕事の経験をこの計画に生かせればと思っている。なお、教育そのものの中身は所管するところではないが、携わっていない人が分かりやすい計画であつた方が良いと感じているので、そういった観点からも計画を策定していきたい。

<田中保健部長>

保育所や福祉センターなどの施設を所管していることから、本計画では就学前教育や幼児期からの学びの連続性などの部分で関わりがある。そういった部分での現状や課題について、皆様と共有し計画に生かしていければと思う。

<平松委員>

中学校長の代表として参加させていただいている。事務局からの説明にもあったが、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施となり、現在はその移行期間である。そのような中で、計画の見直しは良いタイミングだと感じている。また、今回、計画の体系を統一するということであるが、基本方針の順番が変わっており、意図的なものを感じているがいかがか。また、10年間の方向性を示すものということなので、現行の計画書が薄くなるイメージで良いか。

<河内副参事>

基本方針の並び順は案として提示はしているが、事務局としては「知・徳・体」の順番とし、「確かな学力の向上」を一番目にしたいと考えている。計画書の厚さについては、現状と課題を整理している中ではあるが、主要施策もまとめることを踏まえ現行の計画書が薄くなるイメージである。

<平松委員>

了解した。

<小久保委員>

小学校長の代表として参加させていただいている。10年前の計画策定時はまだ副校長であったが、現行計画の方向性は間違っていなかったと実感している。都の計画も第4次として策定されているが、第1次のときから大きく変更されている訳ではなく、その時代に沿って少しずつの修正にとどまっている。今から10年前には、AIの普及発展など予測できなかったこともあり、具体的な方策は単年度で、長期的な視野は計画で、という考えに同意する。

小学校の現場で気になっていることが2点あるのでお伝えしたい。1点目は、人口増加に伴う児童数、特別支援を必要とする子どもの増加がある。その中で家庭支援の必要性が大きくあげられるので、今後も継続的に行っていくことが大切だと感じている。2点目は、他区の動き、社会背景をみても、プログラミング教育の重要性、ICT教育の大きな進展が望まれている。これらは基本方針の1や2で提示されていくことと思うので、検討を重ねていきたい。

<早川委員>

幼稚園長の代表として参加させていただいている。人口増加に伴い、年々、保育園に通うお子さんも増えているが、中央区は公立幼稚園に通わせている世帯が東京都の中でも一番多く、2番目の自治体と比べても300人程度多い状況にある。それを踏まえて、保育の質の向上ということで進めているところであり、保育園と公立幼稚園のお互いが連携を取り合えば、子ども達がよりよい環境の中で成長していけると思っている。

<熊谷委員>

中学校PTAの代表として参加させていただいている。今回、提示いただいた資料の社会的背景はマクロ的な視点であるため、中央区の特徴をもっとミクロな視点でとらえて提示いただければと思う。例えば、全国的には少子化ではあるが、中央区は人口が増えている数少ない自治体であり、こういった特徴や背景を生かした計画としていただきたい。

また、区立小学校は16校あるが、中学校は4校しかなく、区立中学校への進学率は4割に満たないと聞いている。私立中学校は各校の特色で生徒を呼び込んでいるが、私自身は積極的に公立を選んでおり、公立中学校も公立しかできない体験や、環境の異なる生徒が集ま

っている中で生活することが社会に出たときにいかに大切であるか、ということをもっとアピールした方が良いと感じている。東京都においては都立高校の人数を減らしてしまった時期があったが、中央区には公立中学校の良さをもっと前面に出した施策の展開を望む。

<吉岡委員>

小学校・幼稚園PTAの代表として、保護者の視点からも意見を述べさせていただく。今回は、ICT機器の普及という点で検討いただきたいと思う。1学期が終わり、保護者同士で意見交換を行ったところ、有馬小学校はICT関連について遅れているという意見があった。ICTの普及は先生方の働き方改革にも有益であると感じている。従来の黒板では、紙に書いて貼って全員に見せるという行為も電子黒板であればすぐにできたり、内容の保存も適宜可能になるため、授業内容がスピーディーかつ深く行えるのではという意見もあった。また、早川委員の話にもあったとおり保育園に通わせる世帯が増えている状況の中で、中央区はオリンピック・パラリンピックの後に大規模なこども園を設置し、民間事業者が運営すると聞いている。今後、子ども達に安全・安心な環境下で成長していってもらうためにも、公立の幼稚園の先生、保育園の先生、民間事業者の方、それぞれが連携をもてるような施策をお願いしたい。

<須田委員>

小学校・幼稚園PTAの代表として参加させていただいている。幼稚園の話が続いたところであるが、中央区の幼稚園は全て公立の幼稚園であるということが特徴の一つと認識している。また、ほぼ全ての幼稚園が小学校と併設しており、幼小一貫の教育で就学前教育の連携がしやすい環境にあると感じている。しかしながら、これまで意見が出ている通り、保育園などに通う世帯も増えており、就学前教育が多様化してきている。その中で、小学校に上がる前の教育の一貫性をどう持たせて行くのか、今後10年の中において課題として認識している。

また、今後、体系を統一して計画を策定し、「点検・評価」の中で見直しを図っていくとのことであるが、平成29年度分の「点検・評価」を見ると、各種取り組んだ内容については記載されているが、教育目標に対してそれぞれの施策がどう貢献したか、何を達成したのか、課題として何が残ったのか、といった分析が見当たらない。そのため、今回の計画において、それらの点をどう反映していくのかが分かりにくいと思う。今後、計画の案が提示されていくとは思いますが、もう少し具体的な達成目標であったり、それに対する指標というものを客観的に分かるもので議論をした方が良いと思う。今後10年、または5年ごとに見直しを行うということであれば、その見直しの合理性を説明する必要があるかと思う。

その他に気になった点として、資料の中で「いじめを生まない学校づくり」という主要施策の案があり、議論の中で重要な課題になっていくと感じたところであるが、参考データの中で「定義が変更になったので認知件数が増えた」とあった。こちらについて、なぜ定義を変更したのか教えていただきたい。多様な感じ方をする子ども達がいる中で、単発的、散発的ないじめに対してそれらをいじめとして認定したときに、どう先生達が指導していけるのか、という点が疑問に感じた。

<小川委員長>

各委員から出された意見については2回目以降、そういった視点で議論を重ねていければと思う。私からの要望としては、熊谷委員や須田委員の意見にもあったように、新しい計画を作るためには、国や都の状況はもちろんのこと、中央区の現状分析が必要であると感じている。

事務局は「点検・評価」の中で詳細なデータをお持ちかと思うので、そういったデータについても示していただければと思う。また熊谷委員と同じく、中学校の問題については私も同感である。他区でも公立中学校への進学率が半分というところも少なからずあるが、いわ

ゆる優秀な子が私立に流れることでリーダーシップをとれる子が少なくなっているように感じている。また私立に流れてしまうと、地域の活動に子ども達や保護者が参加しなくなり、地域活動の衰退にもつながる恐れがある。私立に進学することは個人の自由のため意見を言うことではないが、公立中学校でもここまでできるというようなグレードアップを図り、魅力を発信していく必要があると感じている。一例として、幼小中一貫の連続性をもたせるような取組が有効なのではと思う。また、特別支援教育の観点においても幼小中の一貫した教育が重要であり、これは私立ではできないことである。

最後に、ICTの普及については学校の環境整備としてぜひ盛り込んでいってほしいと思う。一人ひとりの習熟状況に応じて対応できる段階まできているので、基礎的な学力の定着などに活用していただければと思う。ICT環境の整備は、計画の大きな柱として取り組んでいただきたい。

これまでの委員の意見を受け、長嶋次長はどう考えているか。

<長嶋次長>

学力の向上、豊かな人間性、というような変わらないものも計画に入れていかなければならない。同時に、ICT整備や不登校の問題など、その時代によって注目すべきもの、変えていく必要があるものも入れていかなければならない。不変的なものはきちとした上で、現状における課題というのが、この検討会の話の中心になっていくのではと感じた。

また、須田委員から出た「いじめの認知件数についての質問」には指導室からお答えするが、法律が変わったために統計の取り方が変わってしまったということであり、意図的に変えたということではない。なお、検証の話は、これだけの取組をやっている中で、全てを評価して見直すというのは正直無理がある。しかしながら、学力や体力など、大きな中で経年的な変化をとらえていくべきというご指摘は「点検・評価」の中で毎回受けている。これまでも改善を重ねてきてはいるが、方向性としては皆様が言ったとおりである。しかしながら事務局としても取り組みの考え方があるので、個別なことに 대해서는検討会の中で議論をさせていただければと思う。

<中山指導室長>

いじめの定義の変更については、いじめ防止対策推進法の改正による。重大事態にきちつと対応していくため、きめ細やかなことでもいじめとして認知していくように変わった。しかし、学校はどちらにしろ嫌な思いをしている子どもには対応するので、学校側の対応としては今後も変わらない。ただ、それをいじめととらえることにより、継続的に注視して重大事態にならないようにするというねらいがある。

<須田委員>

了解した。

(2)今後の日程(案)について

<河内副参事>

9月5日の木曜となる。施策体系等の検討を考えているので、よろしく願いしたい。

(3)その他

案件なし

9 閉会